



庁舎等案内

◆北区役所周辺案内 ◆区民事務所

電話 月～金曜(終日)…TEL 3908-1111
 ※祝日・休日を除く
 土・日曜、祝日・休日に
 緊急の場合…TEL 3908-1133

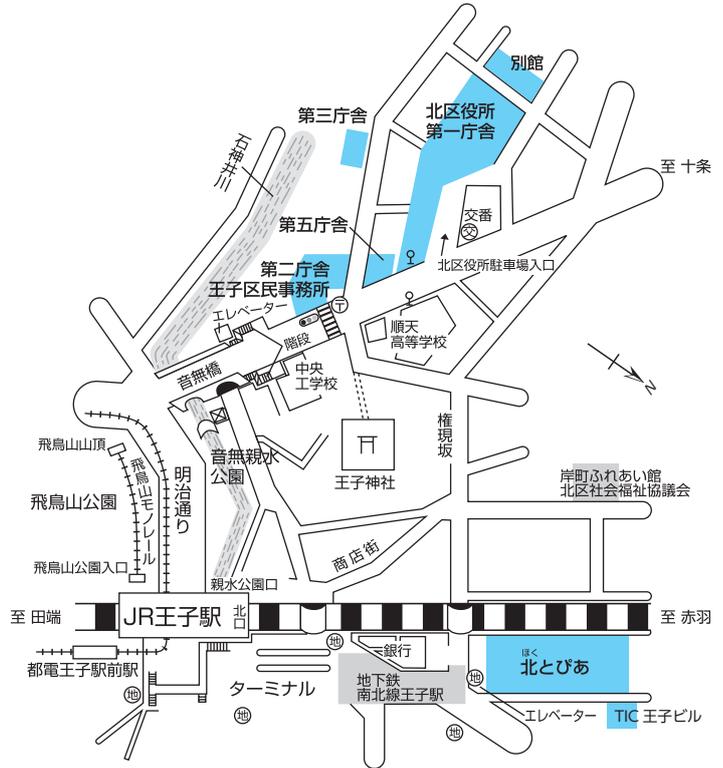
窓口受付 月～金曜 午前8時30分～午後5時
 (区民事務所は P27-28 を参照)

F A X 上記「窓口受付」時間以外で
 緊急の場合… FAX 3908-1166

◆北区役所周辺案内

【主な交通機関】

- JR 王子駅北口(親水公園口)
徒歩5分
- 地下鉄南北線王子駅3、5番出口
徒歩5分
- 都電荒川線王子駅前
徒歩6分
- 国際興業バス赤50、王22、王23
北区役所停留所下車
- 北区コミュニティバス
北区役所停留所下車



北区役所庁舎ご案内

令和6年7月1日現在

■ 第一庁舎 (王子本町1-15-22)

7階	まちづくり推進課、防災まちづくり担当課、拠点まちづくり担当課、建築課
6階	職員課(給与福利係)、議場傍聴席
5階	議場
4階	区議会事務局、委員会室、議員控室
3階	広報課、シティブランディング戦略課、区民相談室、総務課、区長室、職員課、交通事業担当課、企画課、財政課、経営改革・公共施設再配置推進担当課、しごと連携担当課、道路公園課、都市計画課、土木管理課、土木政策課、事業用地担当課
2階	保育課、子ども未来課(子育て給付係)そらまめ相談室、税務課、防災・危機管理課、地域防災担当課、生活安全担当課、収納推進課、国保年金課
1階	障害福祉課(障害福祉係、王子障害相談係)、区政資料室、健康政策課、保健サービス課、高齢福祉課、介護保険課、長寿支援課
地下1階	巡視室(時間外の戸籍届出等)、食堂

■ 第二庁舎 (王子本町1-2-11)

4階	生活福祉課(生活支援係・医療介護係)、北区就労支援センター、戸籍住民課(個人番号カード交付係)
3階	契約管財課、地域福祉課、健康政策課(公害保健係)、住宅課
2階	戸籍住民課、会計課、区営住宅受付担当
1階	王子区民事務所

■ 第三庁舎 (王子本町1-4-14)

3階	情報システム担当課
2階	生活福祉課
1階	生活福祉課、DX推進担当課

■ 第五庁舎 (王子本町1-16-8)

3階	
2階	生活福祉課、北部地域保護担当課
1階	

■ TIC王子ビル (王子1-12-4)

3階	営繕課、設備・保全担当
2階	リサイクル清掃課、環境課、新庁舎整備担当課

■ 滝野川分庁舎 (滝野川2-52-10)

4階	監査事務局
3階	教育総合相談センター(教育相談担当)、選挙管理委員会事務局、出産・子育て支援担当課
2階	教育政策課、学び未来課、学校改築施設管理課、生涯学習・学校地域連携課、教育指導課、教育総合相談センター(就学相談担当・事務担当)
1階	子ども未来課(子ども未来係、子ども施設係)、子どもわくわく課、学校支援課、適応指導教室

■ 北とぴあ (王子1-11-1)

11階	産業振興課、消費生活センター、東京広域勤労者サービスセンター 北区営業所
10階	地域振興課、文化施策担当課、北区文化振興財団、スポーツ推進課、大規模区民施設整備担当課
5階	多様性社会推進課、スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設)
4階	北区NPO・ボランティアぶらざ
1階	東京北区観光協会

窓口番号等はP121～123をご覧ください。

区民事務所

1. 区民事務所取扱事務一覧

取扱事務	平日昼間	平日夜間		日曜	
		王子・赤羽	第3火曜(注1) 王子・赤羽	(月2回) 王子・赤羽	(月1回)(注1) 赤羽のみ
(1) 住民記録関係					
住民票・除票等の写しの交付	○	○	○	○	○
住民票記載事項証明書の交付	○	○	○	○	○
転出入・転居・世帯変更の届出 ・マイナンバーカード(暗証番号も必要です)または住民基本台帳カードの交付を受けている方は持参ください(世帯全員分) ・外国人の方は在留カード、特別永住者証明書等も必要です	○	—	○(注3)	—	●
不在住証明書の交付	○	○	○	○	○
住居表示に関する届出・証明	○	—	—	—	—
住民基本台帳の閲覧	○	—	—	—	—
マイナンバーカードの交付(予約制)(※)	○	—	—	—	—
広域交付住民票の写しの交付(午前9時から午後5時まで)	○	—	—	—	—
年金受給者現況届の証明	○(注2)	○(注2)	○(注2)	○(注2)	○(注2)
旧氏の記載・削除・変更	○	—	○(注3)	—	—
(2) 公的個人認証サービス関係					
電子証明書の発行・更新・失効・暗証番号再設定/変更(マイナンバーカードを必ず持参ください)	○	—	○(注3)	—	●(注3)
(3) 印鑑証明関係					
印鑑登録・登録廃止	○	—	○(注3)	—	●
印鑑証明書の交付(登録カードを必ず持参ください)	○	○	○	○	○
(4) 戸籍関係					
戸籍全部・個人事項証明書(謄・抄本)の交付	○(注4・5)	—	—	—	—
戸籍の附票の写しの交付	○(注5)	—	—	—	—
身分証明書の交付	○(注5)	—	—	—	—
不在籍証明書の交付	○(注5)	—	—	—	—
(5) 保険・年金関係					
国民健康保険の加入、資格喪失等の届出	○	—	○(注3)	—	●
国民健康保険証の交付	○	—	○(注3)	—	●
国民健康保険料の収納	○(注5)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注6)
後期高齢者医療保険料の収納	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注6)
介護保険料の収納	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注6)
国民年金の加入(3号を除く)、資格変更の届出	○	—	○	—	●
(6) 区税関係					
住民税証明書の交付	○	○	○	○	○
軽自動車税証明書の交付	○	○	○	○	○
住民税・軽自動車税の収納	○(注5)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注6)
(7) 保健関係					
母子健康手帳の交付	○	○	○	○	○
飼い犬の登録、注射済票の交付	○(注7)	○(注7)	○(注7)	○(注7)	○(注7)
(8) 使用料・手数料関係					
保育料の収納(緊急・一時預かり・休日・年末特別を除く)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注6)
区営住宅使用料の収納	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注6)
指定自転車置場登録手数料の収納	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注5・6)	○(注6)
(9) その他					
転入・転居による就学通知書の交付	○	—	○	—	●
地価公示図書の閲覧	○	○	○	○	○
自動車の臨時運行許可(仮ナンバーの貸与)	○	—	—	—	—

注1 第3火曜の夜間(王子・赤羽区民事務所)毎月1回日曜(赤羽区民事務所)に業務を拡大しています。

開庁日はホームページまたは王子区民事務所(電話:03-3908-8745)、赤羽区民事務所(電話:03-5948-9541)でご確認ください。

注2 申請人が書式を持参した場合に限ります。

注3 処理可能時間が限られておりますので、受付が終了時刻間際になりますとお手続きができない場合があります。

注4 広域交付及び除籍・改製原を除く、現在戸籍のみ発行します。

注5 王子区民事務所では取り扱っておりません。

注6 納付書持参の場合に限ります。

注7 飼い犬の登録手続きはP64をご参照ください。

※予約制で王子のみ交付をしています。(詳細は、交付通知書に同封のご案内をご覧ください。)

2. 窓口開庁時間

<証明書等交付>

平日昼間(月～金曜) …午前8時30分から午後5時まで

平日夜間(月～金曜) …午後5時から午後7時まで(王子・赤羽)

日曜(月2回) …午前9時から午後5時まで(王子・赤羽)

※開庁日の詳細については、ホームページまたは王子区民事務所(電話:03-3908-8745)、赤羽区民事務所(電話:03-5948-9541)でご確認ください。

<転出入等受付>

平日昼間(月～金曜) …午前8時30分から午後5時まで

第3火曜夜間【王子・赤羽】 …午後5時から午後7時まで ※3月・4月は実施しません。

日曜(月1回)【赤羽】 …午前9時から午後4時まで ※表中の●の業務が該当

◎大変混雑しますので、お時間に余裕をもってお越しください。

※開庁日の詳細については、ホームページまたは王子区民事務所(電話:03-3908-8745)、赤羽区民事務所(電話:03-5948-9541)でご確認ください。

※土曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は開庁しません。ただし、日曜開庁日と祝日が重なる場合は開庁します。

※滝野川区民事務所は、夜間と日曜は開庁しません。



庁舎等案内



赤羽区民事務所

※赤羽区民事務所には障害者用の駐車スペースを1台用意しています。障害のある方以外の駐車はできません。



王子区民事務所

滝野川区民事務所



庁舎等案内

王子区民事務所

〒114-8508 王子本町 1-2-11 第二庁舎
TEL 3908-8745 FAX 3908-9233

滝野川区民事務所

〒114-8534 西ヶ原 1-23-3 滝野川会館内
TEL 3910-0141 FAX 3949-5093

赤羽区民事務所

〒115-0045 赤羽 1-1-38
TEL 5948-9541 FAX 3905-2008

窓口開庁時間

[王子・赤羽区民事務所]
月～金曜…午前8時30分～午後7時
(祝日と重なる場合は閉庁)
日曜(月2回)…午前9時～午後5時
(祝日と重なる場合は開庁)
※取扱事務によって窓口開設時間が異なります。
※開庁日及び取扱事務についてはお問い合わせいただくか、ホームページまたは27ページをご確認ください。

[滝野川区民事務所]
月～金曜…午前8時30分～午後5時
=以下、共通=
※土曜、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)は閉庁